

米国対日教育使節団の国語改革についての一考察

—勧告内容への国内外の影響要因を中心に—¹⁾

茅 島 篤

A Study of Language Reform by the United States Education Mission to Japan
—Focus on Influential Factors of Policy Recommendation—

KAYASHIMA Atsushi

I. 序 論

周知のように、1946年3月来日の米国対日教育使節団（以下、使節団と略称）は、連合国軍総司令部最高司令官マッカーサー（Douglas MacArthur）が、民主国家建設に向けての積極的措置²⁾として、「日本の教育に関する諸問題につき、総司令部ならびに日本の教育者に助言を与えかつ協議する³⁾」ことを目的に、米国陸軍省に派遣を要請したものである。陸軍省は、当時ワシントンにおいて、長期的な日本の再教育と新しい方向づけに対する責任について議論が交わされていたことに鑑み、団員の最終的な人選を国務省に依頼した。

この使節団は二度にわたり派遣された。二十七名からなる上記のいわゆる第一次使節団と五名（全員第一次参加者）からなる第二次使節団である⁴⁾。第二次使節団は、「1946年に行った勧告事項の進捗状況と成果を研究するため⁵⁾」1950年8月に来日した。両使節団は、約一ヶ月の滞日中に、主として総司令部民間情報教育局（以下、CI & Eと略称）教育課、使節団に対応する日本教育家ノ委員会（第二次の時は教育刷新審議会）、文部省、現場の教師などと協議し、教育の実際を視察して最高司令官に報告書を提出した。

第一次使節団は、報告書の序論で「征服者の精神をもって来日したのではない」と述べ、日本に対して「我々自身の制度をただ表面的に真似られても喜びはしない」と述べている。しかし本テーマの国語改革⁶⁾の章では、「これ（国語改革）に触れないほうが慎み深い」と一応配意しつつも、同時に、「深い義務感という一事からのみ、国語の書き言葉の抜本的改革を勧告する」、「国語改革の問題は基本的かつ焦眉の課題」、そして「満足する解答が見い出されなければ、合意された多くの教育目標は達成が危ぶまれる」と述べている。しかも、「これ以上の（改革の）好機は、今後、数世代の間めぐってこないだろう」と改革の必要性と、それへの意気込みを述べている。

第一次使節団の国語改革は、その勧告内容からも、報告書における位置づけからも、諸改革の中で非常に大きい重要性を置いていたことが窺われる⁷⁾。その内容を一言で述べるならば、

「やがて漢字は全廃、音声文字の採用、ある種のローマ字⁸⁾の採用」の勧告である。仮名よりローマ字の方がはるかに利点が大であるとした。これは日本人に、明治以来の表記伝統である「漢字仮名まじり文」の廃棄を求めるものであった。このある種のローマ字の採用に当っては、「日本人学者、教育指導者および政治家からなる委員会を創設し、そこで決定すること」とした。報告書における位置づけについては、「行政」の問題を最重要課題⁹⁾としながらも、その前章に置いている。第二次報告書では、このローマ字化の問題は内容・位置づけ¹⁰⁾共、確かに後退したもの、「現在の改革は、仮名や漢字文の簡易化¹¹⁾に終わろうとしており、国語 자체を真に簡易化すること、合理化することには触れないままである」と改革への不満を述べている。そして第一次勧告の後、1947年4月より単一のローマ字を決定することなく選択として導入したローマ字教育については、「小学校におけるローマ字教育の必修化」を提案し、強い関心が依然あることを示した。

両報告書のなかで、殊に「マッカーサーの声明」を付した第一次報告書（第一次の重要性に鑑み、以下、断わりがなければ「使節団」はこれを指す）は、使節団自身および総司令部の想像を超えて、日本側でひときわ積極的に受容されかつ服膺された。戦後教育改革の青写真となつた報告書の勧告が、早い段階に次々と制度化されていったなか、唯一実現を見なかつたものが国字ローマ字化であった。しかしながら、使節団のローマ字採用の勧告を契機として、占領下に、戦前からの改革への歴史的遺産を受け継いだ「当用漢字表（漢字制限）」「現代かなづかい」は、現代表記の出発点として内閣告示という形で制定され、戦前に論議としてのみあつたローマ字教育が、初めて学校教育に短期間に導入された。文部省認定（実際はCI & E）のローマ字による教科書も一部の教科で出版された。

占領下の国語改革に関しては、近年の優れた先行研究¹²⁾でかなり明らかにされてきたが、総合的に解明されたわけではない。小論では、1) 文献研究で明らかにされた事柄のなかで論点となるところ、つまり滞日中の使節団の国語改革関係者への影響要因、2) 先達の研究で未究明の側面、つまり使節団の言語である英語の改革と国語改革の類似点・共通点、戦前の諸外国における言語改革との関連性、国際機関でのローマ字問題との関連性、および国字ローマ字勧告への政策中枢の対応のなかでこれまで触れられていなかつた重要な点、に照射を試み、論証することを目的とする。

本研究はその範囲に限定を置く。即ち 1) 国字ローマ字採用の勧告に焦点を当てたこと、2) 影響要因は紙幅の都合で重要事項に限定したこと、3) 内外の文献研究が日本語・英語に限られていること、である。

研究方法は、発掘資料を含む一次資料をベースにした実証的考察である。なお一次資料で窺い知れないところは関係者の証言を求めてこれを補った。

II. 滞日中の使節団の国語改革関係者への影響要因

使節団は国語改革で、国字ローマ字の採用という抜本的な改革を提案したが、彼らがそのよ

うな考えをもつて至った要因を滞日中の象徴的な会談と行動からみてみよう。ここでは関係の深い二つの特別委員会、即ち国語特別委員会と報告書の起草特別委員会について¹³⁾俯瞰する。

勧告内容は、マイノリティ・レポートが存在¹⁴⁾していたことでもわかるように妥協の産物であった。例えば上記両委員会にただ一人属したボールズ (Gordon T. Bowles) は、ローマ字教育には賛成であったが、国字ローマ字には反対であった。しかし国語特別委員会では、ボールズを除き同委員長のカウンツ (George S. Counts) をはじめとする諸委員、そして起草特別委員会では委員長でもあったストッダード (George D. Stoddard) 団長をはじめとする委員たちの熱意により¹⁵⁾、勧告内容自体は国字ローマ字の採用という強い提言となった。

先行研究では、使節団のローマ字採用勧告に強く影響を与えた人物として、CI & E 教育課のローマ字推進の中心人物ホール (Robert K. Hall) がことさら強調されている¹⁶⁾。殊に国語特別委員会のカウンツ、スティvens (David H. Stevens), トロウ (William C. Trow) などへの彼の影響である。この主張根拠には、ホールが吹聴に非常に熱心で、トロー、カウンツ、カンデル (Issac L. Kandel) と夜を徹して話し合った¹⁷⁾、とするものや、帰国後のホールが同委員長カウンツの後任として大学に就職するといった個人的関係からみる¹⁸⁾ものである。筆者の調査では¹⁹⁾、ホールは使節団来日の年 1946 年 9 月 1 日にコロンビア大学に就職し、そこで同大学勤務のカウンツの同僚となっており、彼の後任としてではない（ホールは 1955 年 6 月 30 日にサウジアラビアの大学の招待に応えて、カウンツは同年 7 月 1 日に定年で退職）。ホールの同大学就任には使節団員で初期に国語改革担当に選出され、特別起草委員会委員でローマ字論者でもあった同大学勤務のカンデル²⁰⁾（1946 年 6 月 30 日定年退職）の推薦、ホールの専攻分野（彼はカンデルが南米に滞在し調査研究した同じ国々²¹⁾のしかも同じ中等教育のテーマで 1941 年に学位取得²²⁾）が関係した。それにも増して決定的なことは、ホールがローマ字化問題で CI & E の国語改革担当を解任され失意のうちに帰国したことであった。ホール夫人も「同僚のカウンツ教授やミシガン大学での指導教授であったトロウ教授とは確かに親しかったが、基本的には、お互いローマ字化の考え方であったと言うことです²³⁾」と証言している。因にカウンツについては、1925 年に約 3 ヶ月に及ぶフィリピン教育調査団の調査に参画²⁴⁾して、教育改革において言語問題は最も重要な認識を記している²⁵⁾。

また使節団の関係者が、会議でホールら作成の日本人の識字率の低さを示す資料等を使っている、との理由でホールのみの影響が原因とは断定できない。さらに言えば、平均 54 歳（60 歳前後 3 名）の碩学の国語改革関係者が、自己の信念を曲げてまでホール（使節団滞在中の 1946 年 3 月 13 日に 33 歳）²⁶⁾、や彼の部下ドンハイム (Arthur R. Dornheim, 25 歳) らの考え方を受容し、曲学阿世的にローマ字化の勧告をするほど見識のない人々ではなかったと思われる。ドンハイムも「使節団の考え方と判断で書かれ、彼らは署名もしている」と証言した²⁷⁾。特別起草委員会委員のギルダースリー (Virginia C. Gildersleeve, 68 歳) は、「CI & E boys と協議、そして彼らから学び²⁸⁾と一般的に記している。勿論ホールらの日本人の識字率の低さのデータ自体は、彼らのローマ字採用の考え方を補強するのに役立ったことは疑いえない。

このような一般化はホール自身についても言えることである。彼は、来日前に「公用日本語表記の片仮名のみの使用」²⁹⁾を提案したことから、来日してあるいは使節団と会ってローマ字化に変心した、とする説³⁰⁾がある。しかし彼のこの提案は、日本の降伏直前の軍事占領想定下（検閲）のものである。その上彼はCI & Eに着任後、つまり使節団の来日する前から所属する課内で、ローマ字化の考えを開陳³¹⁾していたし、来日前にもローマ字化の考えがなかったわけではない³²⁾。彼は使節団の関係者の殆どと同様、熱心な表音文字論者³³⁾であったのである。

使節団は、国語改革について、日本教育家ノ委員会（日本側教育家委員会ともいう）と協議を重ねている。その委員のなかで、とりわけ使節団員に1946年3月13日、「国語と国字に関する諸問題³⁴⁾」と題して講義をした帝国学士院会員で国語学者安藤正次の影響があったとする考え方もあるが、その影響はなかったと思われる。何故なら、彼の講義内容は「漢字制限、急速な改革に反対」であって、使節団の勧告主旨と異なるものであり、それはまた同日に使節団員に「国語改革」³⁵⁾と題して講義をしたホールにも不満足なものであったからである。

使節団の国字ローマ字採用勧告に確信をもたせ、あるいは使節団と同様な考えをもっていたのはなかでも田中館愛橘貴族院議員（帝国学士院代表、日本ローマ字会会长）であった。彼（1856年生まれ）は物理学者（他のローマ字論者仲間の田丸卓郎、寺田寅彦同様）で、1885年1月の羅馬字会設立以来³⁶⁾約60年にわたりローマ字問題に携った人物で、国内外のローマ字化運動の中心的存在でもあった。彼は、諸外国の言語改革に通じ、国字改革を行なったソビエト社会主義共和国連邦（以下、旧ソ連と略称）の他、使節団が日本のローマ字勧告の際に参考としたトルコを1930年に訪問し、文字改革の担当者と会談している。田中館は1946年3月14日に使節団を訪ね、ストッダード団長、カウンツ委員長と会談している。そのなかで彼らは田中館に、『ドウデスカ、日本語ヲ、「ローマ」字ニシタナラバ…漢字仮名文学トノ連絡ハドウナリマスカ』、「ドウデスカ、国民大衆ハ之ニツイテ來マセウカ³⁷⁾」とあたかも確認するよう訊ねている。田中館はこれに対し、全く問題がないこと、そしてローマ字化の必要性・重要性をるる説明している。彼はその際、日本語のローマ字正字法の標準化、等に関する本人の論文3点を手渡している。それらは彼が、1932年と1935年に万国音声学会に提出した論文2点、それにオランダの言語学者の記念論文集への招待論文として提出した論文1点であった。

田中館の国字ローマ字化論の根拠の一端は、彼がストッダード団長らとの上記会見のために、前もって手紙に認めた、「教育ニ於テ国語ノ書キ方ハ重大ナル基礎事項デアルト存ジマス」などの件にもに窺えるが、彼のこの考えは使節団報告書の「国語改革の問題は基本的かつ焦眉の課題」という基本認識と軌を一にする。さらに使節団勧告の「ローマ」字を採用すれば、知識と思想の伝播に、国境を越えて、大きく貢献することになるだろう』の観点は、田中館も共有するものである。田中館は使節団帰国後の1946年6月23日の第九十回帝国議会貴族院でも『世界ノ大勢ハ「ローマ」字ヲ國語ニ採り入レテ同化スルト云フコトニ向ツテ居ルコトハ御分リト思ヒマス』と、ここでも国字ローマ字の必然性とその強い希望を述べている。彼はまた、「只今漢字制限、字体ノ整理、仮名遣ヒ改良等ノコトハ是ハ一時ノ過渡期ノ問題デアルト

云フ心構ヲ以ツテ進ミマスカラ、簡単ニ片附クダラウト思ヒマス³⁸⁾」とも述べている。これは使節団の国語の簡易化を一気に超えたローマ字化と相通じるものである。アメリカの1906年のT. ルーズベルト (Theodore Roosevelt) 大統領の綴り字統一に関する訓令³⁹⁾（このときは200字ばかり改めた、と述べている⁴⁰⁾）をはじめ、内外の言語改革の理論と実際に明るいこのような強固な信念をもった人物が、ストッダード団長およびカウンツ委員長と会談している意味は小さくない。付言すれば、ローマ字問題では、前田多門文部大臣、ホール、CI & E 国語改革顧問ペルゼル (J.C. Pelzel) らも彼を訪ねている。

使節団員と日本側教育家委員会との間では、国語改革の勧告内容について、会談を通してお互いに了解していた⁴¹⁾。使節団帰国後の数日後に提出された日本側教育家委員会の報告書は、使節団のローマ字勧告にブレーキをかけたものとなっているが、使節団に近い答申を提出した委員会が他にもあった。それは、日本側教育家委員会委員長であった南原繁（当時東京帝国大学総長）の提案で、使節団との協議に役立たせるべく設けられた「東京帝国大学教育制度研究委員会」（委員長戸田貞三、日本側教育家委員会委員）である⁴²⁾。そこでは、特に国語問題を重要事項として扱い、使節団報告書がマッカーサーに提出された1946年3月30日以前の同年3月13日に、「国語国字改善問題に関する答申」として既に作成されていた。その答申の7項目中の5項目には、「国字改善のためには音標文字をもつて表現する方法を促進すべきでこのため仮名文字の使用が奨励せられ、ローマ字の普及がなされねばならない。国語が改善せられ耳に聞いて直ちに解る言語となつた際には音標文字を用ひることを本体とすべきである⁴³⁾。」と記している。この委員会の前記設立目的からして、使節団は、この答申内容を知っていたわけである。しかし全体答申は、使節団の帰国後の同年5月に公にされた。

使節団の国語改革関係者と日本人との会談について言えば、他にも、特別起草委員会委員でもあったローマ字論者ギヴンズ (Willard E. Givens、後の第二次使節団長) ら第3委員会「行政」の5名が、1946年3月26日に「ローマ字の即時実行」を望む全日本教職員組合の羽仁五郎ら5名と会談している⁴⁴⁾。しかしこの2日前の3月24日の全体会議でカウンツ委員長は委員会作成のローマ字採用を盛り込んだ草案を既に提出しており、この会議の影響はなかつたと思われる。

使節団は、他には1946年3月13日に幣原喜重郎総理大臣に、翌14日には吉田茂外務大臣に招待されている。その際、吉田は、日本には独自の文化があるゆえ報告書作成に当っては配慮して欲しい旨の発言をし。しかしそれは使節団の国語改革には反映されなかった。

個人的レベルでは、例えば、ギルダースリープは、使節団の一員として来日後、彼女を訪ねてきた多くの日本人と会見している。そのなかには、彼女とバーナード大学同窓の日本人女性の夫も含まれる。彼女はその彼から1931年に日本ローマ字会より出版された小冊子 *The Japanese Language and the Roman Alphabet* を受領している。彼女は回想録のなかで「このローマ字運動はかなりの影響をかちえた⁴⁵⁾」と記している。

III. 英語の改革と国語改革の類似点・共通点

使節団にとって言語改革は馴染みがなく唐突なものだったのであろうか。使節団の国語改革勧告の背景を考えるとき、彼らの言語つまり英語も、他言語同様に、それぞれ改革の度合は異なっても、その歴史があり無縁ではありえない。インド＝ヨーロッパ語族に属し、最も借用語が多いと言える英語は、数世紀にわたる改革論議があり、実際改革もされてきた。米英を例にとれば、国民文化の違いもあるが、歴史的伝統の浅いアメリカにおいてより活発であった。言語学史的解説は割愛するが、英語の主たる改革で教育上の大きな問題であった綴り字法の改革の歴史・背景は、その目的と経過において日本の国語改革、換言すれば、漢字制限、仮名づかい改革、仮名文字・ローマ字の普及運動と、類似ないし共通していることがわかる⁴⁶⁾。

当時の改革論議のなかで、類似ないし共通の点として次の事柄が挙げられる。内容の類似点としては、英語で発音しない文字を廃棄する点では漢字の簡略化、発音どうりに記した記したように発音する点では仮名づかい改革、そして文字を大衆に普及させる点では仮名文字・ローマ字の普及ないしその国字化への運動が挙げられる。またかかる改革論議の類似点としては、知識の普及、識字率の向上、合理性・機能性、教育上の効果（時間の節約による効率）、学習負担の軽減（英語綴り字の苦労は漢字・仮名づかいと類似）、言語伝統・語源・語感が喪失される、などである。共通するのは、何れも外国語を自国語に採用、といったものではなく、あくまで自国言語そのものの内部改良（簡易化）であったと言う点である。

IV. 戦前の諸外国における言語改革との関連性

使節団が問題とした漢字に対する政策提言としては、わが国では、1866年の前島密の「漢字御廃止之議」（漢字廃止・仮名専用論）を嚆矢とし、また国字ローマ字提言としては、1869年の南部義籌「修国語論」（ローマ字国字論）をもって嚆矢とする。使節団の国語改革勧告と日本の国語改革の歴史的背景との関連については、先行研究⁴⁷⁾もあるが、諸外国の言語改革との関連については先行研究と言えるものがない。

使節団が国語改革を扱うことは、来日前の使節団の1946年2月19日のワシントン会議、同年3月3日のグアム会議で既にわかっていたが、彼らには言語改革の知識はなかったのであろうか⁴⁸⁾。使節団の関係者が戦前に住んだ国の言語、また研究のために身に付けた言語も、母語のローマ字綴り（ラテン字母化）の歴史を経ている。この一例を国語特別委員会にみると、前者ではマクロイ（Charles H. McCroy）の中国語、後者ではカウンツのロシア語である。何れの国でも、文字を覚え易くし大衆化することで文盲を減らす運動があった。これは、特に多民族・多言語（多方言）の国家においては、政治の課題であった。

使節団の関係者（代表して一名のみ挙げる）は、起草特別委員会委員長のストッダード団長（フランス留学の経験あり）をはじめ、アメリカのT. ルーズベルト大統領の綴り字改革（1906年）⁴⁹⁾は勿論のこと、トルコの文字改革（1928年）⁵⁰⁾には明るかった。また国語特別委員会委員長のカウンツらは中国語を簡易化するための音声表記、いわゆるローマ字化の動き（彼

自身は 1925 年に訪中⁵¹⁾ 等のことには知識を有していた。(彼らには日本の国語改革の歴史は、諸外国のそれと同じ位活発との認識があった。)⁵²⁾ 殊に世界史に残る改革を成し遂げたトルコの文字改革は、文教政策の類ではなく、宗教国家を脱した近代国家建設を目指した強力な指導者アタチュルクの政治改革の一環であったゆえ、当時の知識人として常識に屈することであったと思われる。ここでも低い識字率が問題であった。日本のローマ字採用勧告と関連して、ストッダード団長は「トルコのアタチュルクの改革が参考になり、可能であれば、ユネスコを通じて総司令部の代表がトルコの教育・政府の担当者と接触するよう」⁵³⁾ 奨めている。またトルコの文字改革当时、トルコを訪問しその状況に通じていたギルダースリーブは、「使節団はこの抜本的勧告（国字ローマ字採用）は、トルコが近年に行なったアラビア語からローマ字への文字の大改革が明らかに成功したという事実によって刺激を受けた」⁵⁴⁾ と述べている。

諸外国をみれば、フランスのアカデミー・フランセーズ等のように文字改革に取り組んでいる国もあるが、アメリカの使節団であるゆえ、英語を例に瞥見しておこう。

周知のように、英米での英語の正字法（orthography）と正音法（orthoepy）の不一致による綴り字改革は歴史的には中世まで遡る。改良（提言）者を一人ずつ挙げれば、イギリスではノーベル賞作家の G.B. ショウ（George B. Shaw）、アメリカでは辞書編纂者の N. ウエブスター（Noah Webster）が巷間よく知られている。ショウは主にその必要性の唱導に活躍したが、ウェブスターは、専門家として、実際に 22 年の歳月をかけて 20 ヶ国語を研究して、綴り字を考案して辞書づくりをした⁵⁵⁾。彼には、Webster's Spelling Book がある。

アメリカでの綴り字改革は、移民の多い多文化の国ということも手伝ってイギリスより盛んであった。今世紀に入り綴り字改革への取り組みが本格化するのは、1906 年 1 月アメリカに The Simplified Spelling Board が、そして 2 年後の 1908 年 9 月イギリスに The Simplified Spelling Society が設立された頃からである。その後、米英の綴り字改革運動代表委員会も開催されたりしたが、これらはうまくいかなかった。この綴り字改革の思想背景には、「綴り字上の無政府状態」から脱すれば、英語は各国の第 2 言語になりうる、といった考えが存在した。ヘンリー・フォード（Henry Ford）の世界平和の計画は“Make Everybody Speak English”⁵⁶⁾（彼は 1915 年には戦争を中止させるため平和船をヨーロッパに派遣）によるといった考えが想起される。またアメリカでは、1930 年代半ば、例えばカーネギー財団の援助を受けて全米教育協議会の現代言語委員会で英語簡易化を扱っている。付言しておけば、F.D. ルーズベルト（F.D. Roosevelt）大統領は、属領における英語教育を重視し、二言語政策を推進した。

イギリスでは、上記改革の動きを反映して、この綴り字問題はついに C. アトリー（Clement Attlee）労働党政権時の 1948 年から 49 年に諮問されるにいたった⁵⁷⁾。参考までに記すと、同諮問委員会委員は、フォリック（Hollick）議員ら議員 11 名と専門家で構成され綴り字簡易化法案を作成、提出した。しかし同法案は同 49 年 3 月 11 日の議会で審議の結果破れた。そこでこの改革のメリットとデメリットは次の通りであった。メリットとしては（1）英語教育上、発

音と綴り字の一致は上達に欠かせない、(2) 世界言語としてさらに汎用されることが期待される、等であった。デメリットとしては(1) 変更にかかる管理・運営上の問題が大きい、(2) 類義語との共通性が失われる、(3) 言語のもつ歴史的・地理的意味を喪失する、等であった。法案が破れた最大の理由は、管理・運営上の問題であった。前章の英語と国語の類似点・共通点と大きく異なるのは、世界言語としての汎用が期待されること、管理・運営上の問題、である。

綴り字改革以外で言えば、Basic English（基本語彙850語）の運動がある。Basic Englishは、ケンブリッジ大学 Orthological Institute の心理学者 C.K. オグデン (C.K. Ogden) によって1929年1月に発案された。この簡易化された英語は、初学者に役立つとし、国際補助語を目指したもので、別名 British, American, Scientific, International, Commercial とも表現される⁵⁸⁾。戦前の一時活発な動きがあったこの運動には、多くの知識人たちが賛同した。英米では前記の G.B. ショウや教育学者 J. デューイ (John Dewey, カウンツのコロンビア大学での良き同僚) らである。日本での代表的賛同者は、オグデンとその共同研究者であった S.I. リチャーズ (S.I. Richards)⁵⁹⁾ 両人と親交があり、当地で研鑽を重ねた、英学者で、国字ローマ字論者の岡倉由三郎⁶⁰⁾ (天心岡倉覚三の弟で田中館の知人、最初は仮名文字論者、英語の綴り字改革も唱導、CI & E のホールも彼のことを知っていた) であった。

Basic English 運動は、イギリスでマスコミ等でも取り上げられたが、アメリカで活発となった。例えば、S.I. リチャーズをディレクターとして、1941年から43年までハーバード大学で Basic English を応用した Committee on English Language Studies が組織された。これは、使節団の国語特別委員会委員であったスティーブンス (英語学者、先行研究では言語専門家は存在しない) が所属していたロックフェラー財團から研究補助金を受けたプロジェクト (彼は言語をカバーする人文部門のディレクター) で、陸軍省情報局教育課長職を勤め使節団来日前のワシントン会議にも出席したスパルディング (Francis E. Spaulding, 当時同大学教育学部長) が委員として、そしてホールはアシスタント・ディレクターとして参画している⁶¹⁾。

英語簡易化で言えば、1930年代の心理学者ソーンダイク (E.C. Thorndike) らをはじめとした使用頻度数による語彙選択（語彙制限）もその運動のひとつであった。フリーズ (Charles C. Fries) にも1940年のEnglish Word list があるがこの範疇に入らない。彼はリーディングにおける綴り字問題に関心をもってはいたものの、氏の子息で英語学教授 P. フリーズ (Peter Fries) は、「言語簡易化は父の主たる関心事でなかった」⁶²⁾と証言している。因にフリーズは、国字ローマ字推進者ホールのミシガン大学時代の指導教授であるとし、フリーズのホールへの影響が言われているが⁶³⁾、それはなさそうである。子息は「二人は専攻分野も異なり、事実は同じ頃同大学にいたと言ふことではないか」⁶⁴⁾と述べている。

次に英米以外の国の戦前の言語改革について、国名を挙げれば、例えば前記した中国、革命後に新正字法を採用の旧ソ連、トルコの他に、アルバニア (1908年) など多くある。第一次世界大戦後の1920年代から30年代の激動の時代は諸外国において文字改革への動きが盛んで

あった。ここでは、使節団が日本の国語改革に当って、漢字を問題にしており、また中国の言語簡易化にも知識を有していたゆえ、中国を例に上げよう。

中国のローマ字運動は、日本より 23 年遅く始まり（トルコ同様に遅い）、日清戦争前の 1892 年からである。中国語のローマ字表記法も無統一で専却できぬ問題であったが、殊に 1937 年の支那事変の後は日本より盛んになった。事実、中国では、既に 1928 年 9 月 26 日には国民党政府によって「国語ローマ字」が公布されていた。翌 1929 年には、瞿秋白^{チー・チューバイ}が旧ソ連の学者の協力を得て、「ラテン化新文字」を考案した。それは 1931 年 9 月 26 日に旧ソ連のウラジオストックで開催された新文字第一次代表大会で承認された。これは名称からも判るように、漢字を廃止して、それを新国字にしようというものであった。1933 年頃からこの運動の広がりがみられ、1940 年 11 月 7 日には当時の陝甘寧辺区^{シャンカンニンビエンチー}新文字協会^{ヌイイチヤン}が成立され、この日を記念して中国文字革命節と呼ぶことが決定されている⁶⁵⁾。共産党の吳玉章^{ウーイチヤン}や文人の魯迅^{ルーシン}も強力な賛同者であった。しかしこの運動は、地理的条件、当時国内で内戦中という政治的状況、および急速な漢字からの脱却の難しさ等の理由で成功しなかった。しかしながらこの運動は識字運動の取り組みへと繋がっていった。1940 年には、毛沢東は有名な「新民主主義論」のなかで、「文字は一定の条件のもとで改革されねばならぬ」と述べ⁶⁶⁾、文字改革に賛成であった。彼は表音文字のローマ字表記に理解を示していた。（共産党政権樹立後の 1955 年 10 月の全国文字改革会議では、ついに原則的にローマ字採用を決定した）。因に中国では、1917 年以降に口語を以って文語に代えようとする白話運動、略字の採用「簡体字」、等の改革への動きがあった。

中国の言語教育改革について触れれば、前記スティブンスがディレクターをしていたロックフェラー財団の人文部門は、その一つのプログラムである「言語教授・研究」の最初の研究補助金を、1936 年-37 年に北京の Orthological Institute of China（代表は Basic English の I. S. リチャーズ）に与えている。米陸軍軍事情報部で暗号読解要員の経験を有し、言語簡易化に強い関心をもっていた彼⁶⁷⁾が日本の国語改革に関わっていることを考え併せれば興味深い事実である。

台湾でも、日本植民地下時代の 1920 年代後半から 30 年代初頭にかけ、台湾語ローマ字運動、台湾語白話運動が起きたことのみを記しておく。

次は諸外国の言語改革の例ではないが、外国において、世界的に著名な O. イエスペルセン Otto Jespersen)、D. ジョーンズ (Daniel Jones) などの言語学者や、G. サンソム (George Sansom)、E.O. ライシャワー (Edwin O. Reischeur, ローマ字論者) などの日本学者がローマ字問題、殊に綴り字問題に关心をもっていたことは注目に値する。日本のローマ字綴り字のことは、世界の学会（言語学会や音声学会）、例えば 1931 年のジュネーブで開催の第二回万国言語学会の報告でも取り挙げられ学者の知るところであった⁶⁸⁾。ここでは外国で知られ、日本の国字ローマ字採用論を展開していた学者を含めて、ホール、CI & E 国語改革顧問ハルパーク (A.N. Halpern) らも一部言及⁶⁹⁾している中国・日本の例を挙げよう。なお当時の日本と言

えば、時あたかも、1928年のトルコの文字改革の2年後の1930年に、文部大臣を会長として臨時ローマ字調査会が設置され、綴り字が1937年の内閣訓令で訓令式と決定した。

デンツェル R. カー (Dezel R. Carr, 元エール大学、当時戦争犯罪委員会、滞日経験があり日本語に関する論文で学位取得) には、1931年刊の “A Characterization of the Chinese National Language” 「中国国語の科学」⁷⁰⁾ いう論文がある。このなかで、彼は、日本のことにつれトルコ同様、最終的な解決案としてローマ字採用を述べている。彼のことは田中館も知っていた。またイエスペルセンも賞讃する中国語の権威ベルンハルト・カールグレン (Bernhard Karlgren) には、次のパーマーも参考にした⁷¹⁾ 1928年刊のロンドンの支那協会で発表の講演録 *The Romanization of Chinese* 『中国語のローマ字化 (ローマ字表記法)』がある。

ハロルド E. パーマー (Harold E. Palmer, 文部省英語教授研究所所長、兼同英語教授顧問、田中館とのローマ字綴り字に関する共著がある、著名な音声学者で英語綴り字改革の唱導者) には、1930年刊の *The Principles of Romanization with Special Reference to the Romanization of Japanese* 『ローマ字化の原理 殊に日本語のローマ字化について』⁷²⁾ がある。このなかで、彼は「ローマ字は現在世界の多くの国々がその国語を表記する文字として使用している」と記している。付言すれば、彼は1934年に英語語彙選択の研究のため渡米している。

V. 国際機関でのローマ字問題との関連性

戦前の国際機関としては国際連盟が挙げられるが、それ以外にも限定された分野での国際的な組織は存在した。それらは、1865年創設の国際電気通信連合、1874年創設の国際郵便連合等である⁷³⁾。国際的なローマ字の使用に関しては、これら電信・郵便の書き方が国際的条約によってローマ字の使用が決定していた。このローマ字使用においては、綴り字の問題は、例えば国際的な地図表記で、外交的な問題とさえなった。

国際連盟は、第一次大戦後の悲惨な経験から平和協力機構を設立したいとする気運のなか、1920年1月に組織され、国際連合が誕生するまでの1946年4月まで存続した機関である。日本は1920年に加盟し1933年に脱退した。ローマ字問題は、国際連盟の国際学芸協力委員会で論議されている。使節団の起草特別委員会のギルダースリーブは、アメリカの国内委員会委員の一人であった。国字ローマ字論者の田中館愛橋は、この本部委員会（議長 G.A. マレイ - G. A. Murray, オックスフォード大学ギリシャ語教授）の委員の一人であった。ローマ字問題は、次のジュネーブでの三つの会議で討議なしし決定されている⁷⁴⁾。

第9回（非公式）、1929年7月26日開催、Question of the Adoption of Roman Letters : 田中館の提案。この提案のなかで彼は、本委員会はすべての国が自国語の表記にローマ字を採用すること、ならびにその表記はそれぞれの言語に合致した形で、出来るだけ早くそれぞれの正字法を標準化することを提案している。マレイ議長はこの提案は重要なものと認め、Sub-Committee of Sciences and Bibliography の研究課題として深い関心がある旨を開陳してい

る。田中館は、本提案は本委員会に本人が提出したメモランダムについての議長の提言に始まった、と述べ議長自身が関心をもっていたことを示唆している。出席者の一人からは、検討している旨を記録することは望ましいが、特別の決議は必要ないのではないかとの発言があった。この会議で田中館は、また、Mr. Adachi という名前の chi を例に挙げ、日本式-tci, 英語-chi, フランス語-tchi, ドイツ語-tschi, と綴り字の問題を指摘している⁷⁵⁾。

第13回（本会議）、1931年7月25日開催、（採択された決議案の1つ）Universal Adoption of Roman Characters：田中館、Lin-Yutang（欧米で学んだ言語学者林語堂、Wu-Shi-Fee の代理）の共同提案。この提案では、表記記号の統一は、国際理解の促進に大きな価値があることに鑑み、1925年創設の国際学芸協力協会で1930年に始まった調査を継続し、その調査結果の報告書を（次年の）第14回本会議に提出すること、そして国内学芸委員会等によってローマ字採用に関する情報や意見を収集することに努めるよう指示する、と述べている⁷⁶⁾。

第14回（本会議）、1932年8月20日開催、The Universal Adoption of Roman Characters：ここには田中館の提案によって調査が実施されたと記されている。ローマ字に関する自國の情報が集められた国々として、安南（現、ベトナム）、ブルガリア、カンボジア、オランダ領東インド諸島、エジプト、ギリシャ、インド、日本、マダガスカル、ペルシャ、トルコ、パレスチナ、ユーゴスラビアの13カ国を挙げ、中国、シャム（現、タイ）、ソビエト社会主义共和国連邦、の3カ国は集められた情報がまだ準備できていないとしている。しかし最終的には19カ国情報が1冊の報告書として作成された⁷⁷⁾。

ところで国際連盟における言語問題は、ローマ字問題のみでなかった。国際連盟では、創設当初より同機関での、国際補助語としてのエスペラントの採用、および同機関加盟国の公立学校においてエスペラントの授業を行なうこと、について討議をしている。エスペラント採用の主張理由は、世界恒久平和を希求する同連盟が、公用語として強大国の言語である英語・フランス語を採用することに問題ありとした（言わば大言語の反国際性）。このエスペラントの採用（11カ国代表の提案）は、第1回総会で否決されたが、「エスペラント教授に関する問題」（日本を含めた12カ国代表の提案）は、国際学芸協力委員会で討議され、第3回総会で多数決で可決した⁷⁸⁾。当時エスペラントはローマ字に劣らない国際的組織を有していた。

後年創設のユネスコは、国際連盟のこの国際学芸協力委員会を基盤として、国際学芸協力協会の業務を引き継ぎ国際連合によって1946年11月に設立された機関である。ユネスコの創設準備委員会は、原子爆弾投下による日本の降伏から3ヶ月も経ない1945年11月1日から16日までの間ロンドンで開催され、そこでユネスコ憲章が起草された。使節団関係では、ストッダード団長、H.R.W.ベンジャミン（Harold R.W. Benjamin, テクニカル・エキスパート）が参加している。この会議には、アメリカは、占領下の対日教育に関与する国務次官補ベントン（William Benton, ローマ字推進者）他33名を参加させ、この機関に対する力の入れようがわかる。ストッダードは本人も記している如く、この機会でのベントンとの縁も手伝って使節団団長に就任した。この準備委員会の第2回本会議で、アメリカ代表のA.マクリッシュ

(Archibald Macleish, 元国務次官補, 占領下の対独教育に関与) は、「平和と相互理解のために, コミュニケーションにおけるユニバーサル・ランゲージの重要性」を提言している。またこの準備委員会では, プログラムとして, マス・コミュニケーションが挙げられている⁷⁹⁾。これらは, CI & E の K.R. ダイク (Kenneth R. Dyke) 局長の 1946 年 5 月 13 日の特別会議における発言「我々はここで（日本の謂）国語簡易化を話し合っているが, ロンドン会議では世界の長期の問題の一つとして話し合われている」⁸⁰⁾と符合する。

VI. 国字ローマ字勧告への政策中枢の対応

ここでは, 使節団の抜本的なローマ字勧告が, 総司令部, および日本の国レベルでどのように受けとめられたかについて述べる。

先ず使節団の勧告であるが, マッカーサーが招聘した使節団は, 本人の了承のもと, 総司令部であれば配慮すべき「ポツダム宣言」の解釈（国語改革が入るか否か）, 占領期間への政治的思惑（早期講和の可能性）, 日米の国内政治, 國際関係などを考慮に入れる必要はなく, 立場上わりあいと気楽に勧告できた。使節団の勧告では, 「ローマ字は民主主義の精神をもった市民の育成と国際理解を深めるのに役立つ」とした。その背景には, 総司令部 CI & E の「ローマ字教育は, 英語教育に役立つ」といった観点（オア, Mark T. Orr など⁸¹⁾）は強く見受けられない。この一つをみても, 使節団と CI&E の国語改革についての見解には相違があった。

総司令部のマッカーサーは, 使節団の報告書作成に当り, 内容には口出しもしないが⁸²⁾, またそれを全面的に支持するでもなかった。これは例え、彼が 1949 年 9 月シャウプ勧告公表に際して, 吉田茂首相に書簡で国会審議を要望した強い姿勢とは異なる。CI & E では, 前記したように, 報告書が提出されて約一ヵ月半後の 1946 年 5 月 13 日の特別会議で, ホールを中心とした国字ローマ字化は否定された。これには使節団員で報告書提出後 CI & E 顧問として, 約 2 カ月滞日延期したボールズや, ダイクのこの問題に対する態度の変化（硬化）が挙げられる⁸³⁾。CI & E 全体としては, 使節団のローマ字勧告には迷惑したが, その後も 1946 年 4 月 9 日（報告書公表 2 日後）には, 「国語の簡易化とローマ字化に関する勧告に鑑み, ローマ字による翻訳出版の可能性を探っては如何か」, 同年 6 月 8 日には「国民投票を実施して決定させたら如何か」などの提案もあった⁸⁴⁾。そして国語改革専門家（顧問のハルパーントン, ペルゼルの二人は個人的にはローマ字論者）を招いたり, 1948 年 8 月には, 男女 21, 008 人を対象に「読み書き能力調査」（ローマ字化の意図は CI & E・日本側にもないわけではなかった）を実施したり⁸⁵⁾, かつ国語部門を占領後半まで維持して国語改革自体には関心を示し続けた。

日本政府の使節団の国字ローマ字採用の勧告についての対応は, 総司令部同様, 否定的であったが, ローマ字教育については既に使節団の報告書発表以前から肯定的であった。このローマ字問題は, 国字の正字法としての綴り方の問題として矮小化されたり（衆議院では反訓令式・反日本式つまり反田中館, 貴族院では反標準式つまり反ヘボン式の議論あり）, イデオロギーと絡めて論じられたりもした。これらは大きな影響は与えなかったにせよ, ローマ字化にプ

ラスにはならなかった。これらそれぞれの代表的な発言には、以下に援用するものがある。国字ローマ字論の代表格がいた貴族院での発言の方が、衆議院での発言よりも問題の所在が明確になるため、この方を取り上げる。

使節団の勧告後、ローマ字教育の必要性については、1946年6月22日の第九十回帝国議会での文部大臣田中耕太郎の田中館愛橋貴族院議員の質問に対する返答に窺える。彼は、『国民学校児童ニ「ローマ」字ヲ教ヘマスクトガ教育上有益デアルコトハ勿論、今日ノ国際的情勢ヲ考ヘテ見マスルノニ必要デアルト考ヘマスノデアリマス』⁸⁶⁾と述べている。しかし前記したように、その必要性については、使節団来日前から述べられていた。例えば1945年12月4日の第八十九回帝国議会での文部大臣前田多門の発言にみられる。彼は、田中館議員の質問に対する返答のなかで、『「ローマ」字ノ使用ニ付キマシテハ、…教科書等ニ於キマシテ之ヲ用ヒマスル範囲モ、是ハドウシテモ拡大サレテ來ナケレバナラナイト思フノデゴザイマス。…國際的關係ノ性質ヲ持ツテ居マスル所ノ文書ニ付キマシテハ、…「ローマ」字ヲ似テ書カレマスレバ、余程國際的ニ親シミヲ持タレ、國際的ニ理解ヲ得ルト云フヤウナ關係モゴザイマスルノデ…今後積極的ニ考ヘテ參ラナケレバナラスト思ツテ居ルヤウナ次第デゴザイマス』⁸⁷⁾と述べている。

国字ローマ字化については、前記の第九十回帝国議会で吉田茂首相は田中館議員の質問に対する返答のなかで『私ト致シマシテハ只今ノ處、「ローマ字」ヲ國字ニスルト云フ方針ヲ内外ニ明示スルト云フダケノ用意ハ、端的ニ申ストナイノデアリマス』⁸⁸⁾と述べている。これは占領の早い時期に、彼には既にその意向がなかったことを示す。

またローマ字化とイデオロギーとを絡めての論議は、民主化が明らかに反共化になる頃で、1947年2月19日の第九十二回帝国議会での文部大臣高橋誠一郎の田中館議員の質問に対する返答に窺える。彼は、「文部省発表のローマ字教育方針に付きまして、超國家主義的であるとか、或は軍國主義的であるとか云ふやうな非難のありますことは私も耳に致して居る…。(入手の手紙には) 文部省発表のローマ字教育方針は左翼的である、共産主義的であると云ふやうなことが記されて居る。…殊にローマ字教育協議會の諸君の思想傾向などを誤解致した所から来て居るのではないか…。昨日も外字新聞記者が私の所へ参りまして、此のことを彼此申して居つた…。』⁸⁹⁾と述べている。田中館は、この背景には幾つかの理由があるとするが、最もわかりやすいその一例としては、彼の前記の第九十回帝国議会での次の発言がある。彼はロシアの文字改革の会議に触れ、『「レニン」ノ申シマシタ終リノ言葉ハ「ローマ」字化、是レ東洋ノ大革命デアル」斯ウ云フコトヲ申シテ居リマス』⁹⁰⁾と発言している。

VII. 結 論

使節団報告書自体は、戦前のいわゆる教育勅語体制からのコペルニクス的転換を求めたものであったが、政策ではなかったゆえに、総司令部および日本政府に対し何の拘束力も権限も有しない教育文書に過ぎなかった。だが占領下、マッカーサー最高司令長官によって招聘され、

彼の声明文を付したこの報告書の勧告は、当の使節団はもとより総司令部 CI & E の想像を超えて、日本側ではひときわ積極的に受容され、占領初期に早くも制度化された。そのような勧告のなかで、唯一実現されなかったのが、使節団がいわゆる民主化のために非常に重視した国字ローマ字の採用であった。六・三制、教育委員会等、占領下に導入された制度は戦前からの改革の遺産一つまり歴史的連統一があった。そのなかで改革への歴史が幕末期にまで遡り、文化と最も密接に関係あるのが国語改革であった。ローマ字化が実現しなかった背景としては、先ず国民大衆の盛り上がりの欠如にあるが、日本占領が公式には有条件的降伏下の連合国軍による間接統治で、占領軍上層部にその確たる意思がなかったことが挙げられる。マッカーサーは、先の声明文で「教育原理と国語改革に関する勧告のなかにはあまりにも遠大なものもあり、長期の研究と今後の計画の指針としてのみ役立ちうるにすぎないものもある」と述べ、その約2ヵ月後の帝国議会で当時の吉田茂首相をして、『「ローマ」字ヲ国字ニスルト云フ方針ヲ内外ニ明示ルト云フダケノ用意ハ、端的ニ申ストナイノデアリマス』と言わしめている。CI & E もローマ字は「よくても日本の書き言葉の補助的手段になるに過ぎない」と述べている。

明治以来の「漢字仮名まじり文」という伝統表記、文語文化との訣別（言文一致の運動もあった）を求めるローマ字勧告は、日本人に、国語国字問題という歴史的課題に真剣に取り組む機会を与えた。ローマ字化への動きとしては、明治以来三度目に当ったが、敗戦後のそれは外からの刺激であった。ローマ字化は実現しなかったが、この勧告を契機に、日本国憲法は口語体で発布され、長年、国語教育審議会の中心課題としての懸案は、「当用漢字表」、「現代かなづかい」として成立し、ローマ字教育も国民教育の一環としてはじめて導入され、ローマ字で書かれた文部省認定の国語・算数等の教科書も文部省の思惑のもと出版された。

使節団がこのような抜本的な勧告をだした背景には、連合国占領軍であれば考慮に入れるべき「ポツダム宣言」の解釈（国語改革は許容されるか否か）、早期講和の可能性（マッカーサーは1947年3月17日声明発表）、日米の国内・国際的な政治的意味合いを顧慮する必要はなかったことが挙げられる。その上、使節団全体としては単一のローマ字採用を強く願っていたものの、最終的な判断は日本人自身が決定すること、という一種の気楽さがあった。使節団のローマ字勧告には、CI & E 内部でのような対立はなかったが、なかにはボールズのように署名はしたが、ローマ字教育には賛成しても、国字ローマ字の採用には反対する団員もいた。

使節団は国語改革の勧告に当り、叙上観てきたように、戦前の自国・日本および他の外国等の国字改革、ローマ字化の動きを少なからず踏まえた上で行なっていることが本研究で明確となつた。関係者には、諸外国の言語改革、とりわけトルコ・中国の国字改革時に当地に滞在あるいは当地を訪問（なかには教育に関わり）⁹¹⁾して、日本の国字改革の参考にしている団員が含まれていた。また国際機関でもローマ字をはじめとした言語問題が扱われているが、その機関と関わり、国連憲章起草にも従事した関係者もいた。さらに関係者には英語学者で世界の英語簡易化に従事したステーブンス、英語・比較文学者のギルダースリー、そして団員のなかには言語学者デフェラリー（Roy J. Deferrari）等もおり、教養人としてこれらの動向を知っ

ていたことが判明した。関係者にとって、言語改革は馴染みのないことではなく、勧告も先行研究を示唆するような（従って詳述）幾分と唐突にだされたものでもなかった。

使節団の国語改革関係者は、来日後の一連の会談や教育現場の視察、ないし個人的ルートを通じて、日本側のローマ字採用積極派と消極派何れからも意見を聴いている。推進者との会談では、とりわけ約60年にわたり、国内外のローマ字化の中心人物であった田中館愛橘と勧告の最終的な責任者ストッダード団長（オグデン、ソーンダイク同様、心理学者で言語問題に長年強い関心を有した）および草案のまとめ役で比較教育学者のカウンツ委員長（二人ともローマ字論者）との会談が、彼らのローマ字採用の考えに確信を与えるのに十分であった。彼らは田中館に「ドウデスカ、国民大衆ハ之ニツイテ來マセウカ」等と訊ねている。ストッダード団長らは、占領軍の駅・主要道路標識のヘボン式指令にも拘らず、また吉田茂外務大臣の「日本の独自の文化への配慮の要請」にも拘らず、「ある種のローマ字採用」を勧告した。これらのことを考え併せれば、CI & E の中心的ローマ字論者ホールとの会談、彼らの資料は、使節団のローマ字勧告に確信をもたせるのに裨益はしたが、彼らの大きな影響を受けて（のみ）、と断定するのはためらわれる。誰が、どの程度、どのような影響を与えたか、を確定することは困難であるが、使節団が日本の国字ローマ字化に強い関心をもっていたことは事実である。

小論では扱わなかった、使節団国語改革関係者の個々人の言語観については稿を改めて発表する。

《註》

- 1) 小論は、平成8年8月28に日本教育学会第55回大会（於、京都大学）での口頭発表原稿に加筆したものである。
- 2) 使節団招聘前までに、軍国主義的・超国家主義的教育を一掃するため、禁止的措置と言うべき四大教育指令が総司令部より発せられた。
- 3) DEPARTMENT OF STATE, Publication 2579, Far Eastern Series II, *REPORT OF THE United States Education Mission to Japan*, Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo March 30, 1946 (United States Goverment Printing Office, Washington 1946), P.1以下、第一次使節団の引用はこれに依拠する。
- 4) いわゆる第一次使節団の正式名称には、第一次とは入っていないが、組織的には第二次使節団と同じである。英語名称では THE UNITED STATES EDUCATION MISSION TO JAPAN という。
- 5) REPORT OF THE SECOND UNITED STATES EDUCATION MISSION TO JAPAN, SUBMITTED TO THE SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS, TOKYO, 22 SEPTEMBER 1950 (Stanford University, Hoover Institution 所蔵) p.1
- 6) 使節団の Language Reform は、対象言語が具体的に日本語であり、同団員はそれが国語であるという認識を有してたゆえ（草案には national language とある）、「国語」と訳した。日本語は法的には国語と謳われていないが、1900年の改正小学校令では「国語」と使われている。因に『米国対日教育使節団に関する総合的研究 戦後資料10』国立教育研究所 平成3年では「言語改革」と訳出されている。p.4
- 7) 帰国後の団員の論稿にもみられる。例えば第一次団長 George G. Stoddard "MacArthur AND THE U.S. EDUCATION MISSION TO JAPAN," *The P.T.A. Magazine*, National Parent-Teacher Inc. Vol. XL 1 NO. 1, September 1946 p 24, 第二次団長 Willard E. Givens "The Reminiscences of Willard E. Givens", Microfilming Corporation of America 1979. Columbia University Oral History Collection Pt. 4. no. 83 p. 46

- 8) 日本には、ヘボン式（標準式ともいう）、日本式、訓令式の三種類がある。ヘボン式は慶應3年アメリカ人宣教師ヘボン（J. C. Hepburn）の『和英語林集成』発刊を、日本式は明治18年の田中館愛橋の「羅馬字用法意見」『理学協会雑誌』発表（明治38年、田丸卓郎が日本式と命名）を始まりとする。訓令式は綴り字の統一をはかるため、昭和12年の内閣訓令で定められたもので、日本式と殆ど同じである。
- 9) 第一次団長の発言にもみられる。例えばGeorge D. StoddardのTHE UNIVERSITY OF CHICAGO ROUND TABLE “Are We Re-educating the Germans and the Japanese?” A Radio Discussion. July 28 1946 P. 3
- 10) 第一次では全六章のなか第二章に（第一章「教育の目的と内容」）位置づけられているが、第二次では全八章のなか（第八章「要旨」）第六章に位置づけられている。紙幅も第一次と比べ、そして第二次のなかでも他の章と比べ少ない。
- 11) language simplificationを「簡略化」、「簡素化」と訳出したのもあるが、筆者は難しい国語をたやすくしたいとする使節団の意図を汲み、「簡易化」と訳した。漢字のみの場合は「簡略化」と訳した。
- 12) 例えば、西銳夫『マッカーサーの『犯罪』』下巻 日本工業新聞社 1983年
 ハリー・レイ、勝岡寛治「「共同研究」占領軍の日本語政策について」（その一）『占領教育史研究』第3号 1986年 明星大学占領教育研究センター、（その二）『戦後教育史研究』第5号 1988年 明星大学戦後教育史研究センター
 土持ゲーリー法一『米国教育使節団の研究』玉川大学 1991年
 『米国対日教育使節団に関する総合的研究』国立教育研究所 昭和64年度から平成2年度にわたる研究成果報告書
 Hall, R. K. *EDUCATION FOR A NEW JAPAN*. Yale University Press, 1949.
 Hada, J.J. "The Romaji Movement During the Allied Occupation of Japan(1945-1952)." Ph. D. diss., University of San Francisco, 1981.
 Hardesty, M.E. "Language, culture, and Romaji Reform : A Communications Policy Failure of the Allied Occupation of Japan." Ph. D. diss., University of Minnesota, 1986.
- 13) 筆者が収集した関係者のものは、ポールズのを除き殆ど同じであるため全体としてみる。西は、『ストッダード団長は「報告書」はあらまし自分が執筆したと私に語ったが、その時、彼は「国語問題」の部分を書いたのは、私ではなく、ジョージ・カウンツだった』と付け加えた』と記している。西上掲書 p. 110
- 14) 例えば、ステーブンスとカウンツによる草案（LANGUAGE REFORM全6頁）と（THE LANGUAGE全6頁）からも窺える。Dept. of Special Collections, The Joseph Regenstein Library, The University of Chicago より 1996年2月15日付で入手
- 15) ポールズ執筆の“REFLECTIONS ON THE MARCH 1946 U.S. EDUCATION MISSION”にも最終報告に対する団長の強力な姿勢が述べられている。p. 4 ポールズ夫人より 1996年4月30日付で入手。また団長の子息 Philip H. Stoddard 氏は、1996年4月20日付の筆者への書簡のなかで、父は“definitely pro-Japanese language Reform”であったと述べられている。
- 16) 土持は「とくに、その一人、カウンツは…」と記し、彼がホールの影響を大きく受けたと解している。土持ゲーリー法一「占領下の教育改革—第一次米国対日教育使節団報告書と国語改革—『多賀秋五郎博士喜寿記念論文集 アジアの教育と文化』巖南堂書店 p. 573
- 17) 例えば、ハリー・レイ、勝岡寛治 前掲書『占領教育史研究』p. 17
- 18) 「ホールはカウンツの跡を継いでコロンビア大学教授になる」は単純な間違い。袖井林二郎・竹前栄治編『戦後日本の原点（上）—占領史の現在』悠思社 1992年 p. 338
- 19) Columbia University, Teachers College の The Milbank Memorial library, Special Collections の David M. Ment 氏よりの 1996年6月28日付の筆者宛の書簡。カウンツ、カンデルの情報もこれに依る。
- 20) I.L. Kandel. "Reorienting Japanese Education" *The Educational Forum*. Vol. XII Nov. No. 1 Part I, George Banta Publishing Co, 1946 pp. 14-15
- 21) "The Reminiscences of Issac L. Kandel" Columbia University Oral History Collection. Oral History Research Office Pt. 1, no. 102 1962 p. 6
- 22) Robert K. Hall. "Federal Control of Secondary Education in the ABC Republics". Ph. D. diss., University of Michigan, 1941. Publication No. 387

- 23) ホール夫人との 1995 年 8 月 11 日のインタビュー（メイン州キャスティングの夫人の自宅にて）
- 24) *A SURVEY OF THE EDUCATIONAL SYSTEM OF THE PHILIPPINE ISLANDS* by The Board of Educational Survey : Manila, Bureau of Printing 1925
- 25) George S. Counts. "EDUCATION IN THE PHILIPPINES" *The Elementary School Journal*. Vol. XXVI Oct. 1925 No. 2, p. 99
- 26) ホール夫人との 1995 年 8 月 11 日のインタビュー（夫人の自宅にて）
- 27) ドンハイム氏との 1995 年 8 月 16 日のインタビュー（メイン州ベセスタの氏の自宅にて）
- 28) Virginia C. Gildersleeve. *MANY A GOOD CRUSADE Memoires of VIRGINIA CROCHERON GILDERSLEEVE*. The Macmillan Company, 1954 p. 375
- 29) "THE EXCLUSIVE USE OF KATAKANA AS OFFICIAL WRITTEN JAPANESE" (全 5 頁)
CASA Presidio of Monterey 23 June 1945 国務省記録文書
- 30) 例えば、土持は「来日してみると、日本でも言語改革の動きが顕然であった。今度は一転して、ローマ字による言語改革を提唱はじめた」と解している。前掲書『米国教育使節団の研究』p. 148。また、西は「アメリカ教育使節団と関係してから変心した」と解している。西前掲書 p. 120
- 31) 例えば、1945 年 11 月のダイクによるブレイン・ストーミングで、ホールはローマ字化を提案している。彼は同年 11 月 12 日にダイクより国語改革担当に任命されている。
- 32) 前掲 29) "THE EXCLUSIBE USE OF..." のなかで、ホールは「ローマ字の使用は明瞭な言語上の利点があるが実用的でない」と述べている。
- 33) 日本のみでなく、中国における言語簡易化の叙述からも窺える。Robert K. Hall. *Basic English for South America*, Buenos Aires : Editorial Guillermo Kraft Ltda, 1943 p. 22
- 34) Trainor Collection, Box 37, Reel 32
- 35) Counts Papers, Reel 6, Series X
- 36) 『巨人のあしあと 田中館愛橘博士逸話集』RÖMAJI SEKAI 社団法人ローマ字會 昭和 27 年 9 月 1 日 p. 63 年譜参照
- 37) 『帝國議會貴族院議事速記録 72』東京大學出版會 昭和六十年一月十日 p. 23
- 38) 同上 p. 21
- 39) Thomas R. Lounsbury. *ENGLISH SPELLING AND SPELLING REFORM*. Harper & Brothers, 1909 p. 1
- 40) 第八十九回帝国議会での発言『帝國議會貴族員議事速記録 71』東京大學出版會 昭和五十九年十二月十日 p. 49
- 41) ボールズの前掲 15) "REFLECTION ON..." に「日本側委員およびさまざまな SCAP 人員と慎重な討論の結果」とある。p. 2
日本側のでは、南原繁「学制改革の経過」鈴木英一編『教育基本法の制定』学陽書房 1977 年刊に「ストッダードの報告書は…私どもの意見を容れまして」とある。p. 240
- 42) 寺崎昌男「資料 東京大学教育制度研究委員会記録」『東京大学史紀要』第 7 号 1989 年 3 月 p. 47
- 43) 同上 p. 64
- 44) 「人民のための教育—全教の使節団への報告」「戦後日本教育史料集成」編集委員会『戦後日本教育史料集成第一巻』三一書房 1982 年 pp. 81-82
- 45) op. cit. Gildersleeve p. 386
- 46) 磯崎 彰「綴字改革運動に就いて」『英語英文學論業』第壹卷第壹號 廣島文理科大學英語英文學研究室編輯 丸善 1931 年 pp. 167-168 参照
- 47) 例えば、佐藤喜代治編『漢字と国語問題』(漢字講座 11) 明治書院 平成元年
- 48) 西は「日本国民の難しい言葉と好ましからざるイデオロギーを同一視した結果、教育使節団は驚くべき天真爛漫ぶりを露呈した」と記しているが、筆者はすんなりと与することができない。西前掲書 p. 77
- 49) ストッダード前掲 9) THE UNIVERSITY OF CHICAGO… p. 4
- 50) 例えば Stoddard Papers, Box 3 1950 年 10 月 3 付の Donald R. Nugent 中佐宛の書簡
- 51) Havighurst, Robert. J. (Ed.). *LEADERS IN AMERICAN EDUCATION. The Seventieth Year book of the National Society for the Study of Education, Part II.* The University of Chicago. 1971. p. 160

- 52) 前掲 14) THE LANGUAGE p. 3 D.H. Stevens と連名
- 53) Stoddard Papers Box 3 帰国直後の発言、前掲 9) にも窺える。
- 54) op. cit. Gildersleeve p. 387
- 55) 前掲書 磯崎彰 p. 168
- 56) 同上 p. 169
- 57) ロンドン在住の轟木俊男氏を通して、ウェストミニスター・レヴァレンス図書館にて、議会議事録から調べていただいた。1996年8月23日付で書簡受領
- 58) C.K. Ogden. *THE ABC OF BASIC ENGLISH*. London : Kegan Paul, Trench, Trubner & Co, Ltd 1938年(The Orthological Institute編)本のとびら参照
- 59) 初期の共著に *The Meaning of Meaning*. N.Y. : Harcourt, Brace and Company 1930年がある。
- 60) *The Times* Tuesday June 11, 1935 Julian Huxleyなど10名載っている。
- 61) "A Proposal for the Establishment of a Commission on English Language Studies", "February 21 1941付の Jerome D. Greene から Spauldingへの書簡" Harvard University Archives 所蔵
- 62) Peter Fries 氏との1996年1月10日の電話インタビュー、および同氏から筆者への同年1月22日付書簡
- 63) 土持前掲書『米国教育使節団の研究』p. 150 氏はトロー使節団員夫人と子息との1986年8月のインタビューをもとに記されている。子息 Donald Trow 氏は筆者への平成8年4月2日付の書簡で、「私は二人の関係には全く知識をもたずそのようなことは申し上げていない。母もそのような知識はなかったはずです」と述べている。
- 64) Peter Fries 氏から筆者宛ての1996年3月13日付の書簡。ホールの学位論文にも Fries の名前はない。
- 65) 倉石武四郎『漢字からローマ字へ—中国の文字改革と日本』引文堂 昭和33年 p. 102
- 66) 同上 pp. 123-4. Chu, Yu-Kuang & Nishimoto, K. *A COMPARATIVE STUDY OF LANGUAGE REFORMS IN CHINA AND JAPAN*. Skidmore College 1963 参照
- 67) ロックフェラー財団 Archive Center の Kenneth W. Rose 氏よりの筆者宛への1996年8月27日付の書簡および関連書類。
- 68) 前掲書 40) 第八十九回帝國議會貴族院議事速記録 p. 49
- 69) 12 Nov. 1946 A.N. Halpern から Lt Col. Orr への書簡 Types of Romanization の p. 2 GHQ, SCAP RECORDS CIE(A) 03304 Box 5436
- 70) 1931年にポーランド言語学会彙報に提出されたものである。関連論文として "Romanization Up-to-date" がある。彼の学位論文は "Certain Verb Formations in Modern Japanese." Ph. D. diss., Yale University 1937
- 71) 次の段落のパーマーの著書 p. 10 にその旨が書いてある。同協会刊。
- 72) Maruzen Company から出版されている。
- 73) 国立国会図書館蔵国際連盟、国際連合刊行資料目録 1919-1971 第2巻 専門機関 1 国立国会図書館 p. 3
- 74) 国立国会図書館蔵 Categories X 11 A League of Nations Documents Serial Publications 1919-1946 Reel 4 X 11 A Intellectual Cooperation 1929 X 11 A 3 p. 7。筆者は Intellectual Committee の訳を、ここでは「知的委員会」でなく公文書訳の「学芸委員会」を使った。
- 75) 同上 pp. 72-73
- 76) Reel 6, Series of League of Nations Publications X 11 A Intellectual Cooperation 1931 X 1 LA 4 pp. 10-12 吳稚暉(ウージーフォイ)の代理
- 77) Reel 6 Series of League of Nations Publications X 11 A Intellectual Cooperation 1932 X 11 A 1 p. 45
- 78) 井上萬壽藏「エスペラントと國際聯盟總會」『國際知識』國際聯盟協會 1923年2月号 pp. 32-35
- 79) 国立国会図書館蔵 CONFERENCE FOR THE ESTABLISHMENT OF THE UNITED NATIONS EDUCATIONAL, SCIENTIFIC AND CULTURAL ORGANIZATION Preparatory Commission Unesco, London June 1946 pp. 11-12
- 80) Trainor Collection, Reel 50-1 Box 60
- 81) ホールにもこの考えがあった。Herbert J. Wunderlick, "The Japanese Textbook Problem and Solu-

- tion, 1945-1946, Ed. D. diss., Stanford University, 1952 p. 321
- 82) これは二次使節団でも同じであった。団長 Willard E. Givens "The Reminiscences of Willard E. Givens" Columbia University oral history collection, Pt. 4, no. 83 1968 p. 47
- 83) Trainor Collection Box 57 Reel 47
- 84) NSC. 331, Box 5741 CIE(C)・04805 何れも CI & E 教育課顧問として国際改革（分科会）にも関与したアランデール・デレ・レーの執筆。
- 85) ペルゼより文部省に実施をもちかけている。成果は『日本人の読み書き能力』東京大学出版会昭和26年に刊行 1949 nen, 7 gatsu. 彼の本書へのメッセージはローマ字で書いてある。pp. 2-3
- 86) 前掲書 37) p. 24
- 87) 前掲書 40) p. 51
- 88) 前掲書 37) p. 24
- 89) 『帝國議會貴族院議事速記録 74』東京大學出版會昭和六〇年三月八日 pp. 51-52
- 90) 前掲書 40) p. 21
- 91) op. cit. Gildersleeve p. 174 トルコのイスタンブールにある The American College for Girls と関っている。1924 年に同大学の評議員会の委員になり 1944 年議長に就任している。
- 〈付記〉引用では論文の性格上、敬称を省いた。これら先達の研究者、および資料・インタビューでご配慮を賜わった方々に記して感謝の微意を表したい。